

沿岸広域振興局長告示第79号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成26年9月16日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351000047	多機能型支援施設 ア ップル	陸前高田市高田町字山苗 代23番地2	社会福祉法人大洋会	平成26年8月22日